

一般社団法人 社会福祉経営全国会議

人勧対応どうしてます？ニュース



2025年3月15日発行 (No.5) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 Eメール/jimukyoku1@f-zenkoku.net

緊急アンケート:保育の人勧 10.7%! どう対応されますか？

お寄せいただいた
声を紹介します！

記入者	都道府県	自治体名	2024年度人勧10.7%アップへの対応、どのようにお考えですか。自治体の指導（指示）内容なども含め、お困りのことがあればお書きください。	2025年度以降の対応で予定などお書きください。
園長	大阪府	大阪市	大阪市は人勧は全額、職員給与（一時金も含む）として支払うように要請が来ていますが、理事会の中では人勧は委託費なので全額職員に支払う義務はないのではないか、他園の状況を確認してから再検討してはどうかと指示いただきました。我々も全国の中でもバラつきがあることを知り、困惑しています。大阪市は特に何かにつけ国がOKを出している補助金等にもNOをいうことが多く、元々の補助金が少ないことにも不満はありますが、さらに自治体への不信・不満が募ります。	職員給与への支給対応はもちろんするが、上記の確認が取れて全額、職員支給でなくとも良いのであれば運営資金にも使いたい。
理事長	大阪府	大阪市	正規職員の2024年4月1日に遡った賃金体系表改定（平均15,000円のベースアップ）と、パート職員の2024年9月11日からの時間給改定（時間給50円アップ）にあて、残額を年度末に一時金として支給。	状況を見て判断。
園長	大阪府	大阪府松原市	自治体の2024年度の補助金説明会時において、補助金の内訳として各事業に対して公定価格をもとに人件費も含めて算出している。その配分の仕方は法人内で決めて配分して頂けたらよいとの口頭での説明を受けている。人勧分を必ずしも人件費のみでの計上とは限らないと言われています。（2023年度の人勧差額の配分に対する質問に対する答えではあった）	法人が保育分野だけではなく、複合の法人であるため、基本の給与規定を変更することは現段階では難しい。また、自治体によっても考え方が違う為、現行6園分の人勧アップ分を合算して、処遇改善1と3の配分を算出して支給する。
園長	大阪府	大阪市	乳児保育園なので、公定価格＝事務費や給食費等も含まれて10.7%のアップと考えていましたが、大阪市の給付担当に尋ねたところ、「人勧のアップということなので、公定価格のアップについては「人件費分」だけが上がっています。なので、人件費に該当するものだけに使ってください」との回答。その中で職員に支払った賃金に関わる社会保険の事業者負担や法定福利費にはもちろん使ってください。配置基準以上に配置している短時間パートさんやアルバイト職員に支払ってもらうのも結構ですとの事。細かいことでは職員に支払う際にも振込手数料とかも発生するので、「人件費」に限るのもおかしいと思います。	実は昨年も自治体に職員への配分について問い合わせたのですが、今回の回答とは違った回答を受けました。自治体も担当者ごとに考え方が違うのか？よく分からないです。今回は具体的に法人としてどのように対応するかまだ具体的に決めておらず、確定金額まだまだ支払われていないので、検討中です。

人勧・処遇改善加算等についてご意見があればお書きください。

処遇改善2・・・研修取得の縛りが多く、職員不足や急な休みの中でも研修に出さねばならず負担は大きい。研修の扱いをもう少し緩和してほしい。

人勧については、年度内に差額を全額支給せよという指示があるが、委託費の最終精算が5月になるため不確定要素があり、現状に合っていない。処遇改善については制度が複雑すぎる。

今後も「人勧」のアップやダウンもあり得るかと思えます。自治体によっても考え方は違うので、国として考え方・支払い方等、統一してほしいと思います。



緊急アンケート:保育の人勧 10.7%!
どう対応されますか？引き続きご協力
ください！

<https://forms.gle/Af2gQ3HQsYwnem1v6>

